

景観賞の見直しについて

長野市まちづくり課

『長野市景観賞』は、「景観計画」に位置付けられている顕彰制度として、長野市が守り育てていく景観を示していく上で、重要な事業であると考えております。

昭和 63 年度から始まり、今年度 35 回を迎えて、受賞作品が市内に点在し、各地で魅力ある景観が増えてきております。より良い景観を広めていくために、今後も継続して開催したいと考えております。

当審議会でご意見いただきました次の事項について、事務局の考えを第 36 回目に反映していきたいと思っております。

1 公共作品の扱いについて

【審議会委員からの主な意見】

- ・「原則 1 作品以内」を外してもよいのではないか。
- ・民間の作品を圧迫することのないように選考すべきである。
- ・本来、公共施設は景観に配慮したうえで施工している。

【現状分析】

- ・平成 21 年度以前は「公共施設 1 作品以内」としており、平成 22 年度から「原則」が追加された。
- ・例外としての取扱いは、4 回ある。(平成 3 年度、平成 5 年度、平成 9 年度、平成 21 年度)
- ・平成 21 年度の例外理由は、民間応募数が少なかったため、民間を圧迫することはないと判断したものである。

【事務局としての考え】

- ・顕彰制度を設けて市民の景観に対する意識を高めてもらうように民間作品を多く表彰したいという方針には変わりがない。
- ・今までの「原則公共施設 1 作品以内」から、より具体的に明記することとし、「建築物 1 作品以内、その他 1 作品以内」とする。
- ・候補作品調書の作成においては、事前に事務局で「建築物」、「工作物」、「(活動) 団体」の作品分類について十分に調査し、慎重に行う。

2 スケジュールについて

【審議会からの主な意見】

- ・現地を事前に確認する時間がない。
- ・作品調書を受け取ってから土曜日、日曜日を 2 回程度確保して欲しい。

【現状分析】

- ・募集期間終了から作品調書発送までは、作品の所有者等との事務手続きがあり、これ以上の短縮は難しい。
- ・表彰式の日程については、今年度より遅らせることが可能である。

【事務局としての考え】

- ・作品調書発送から 2 週間程度を確保して一次選考を行い、各委員が十分検討する期間を確保する。

3 部門分けについて

【審議会からの主な意見】

- ・住宅が選考に入るということがなかなか難しい状況が続いている。
- ・長野市の選考傾向をみると、民間でも大きな作品が多いため、小さな作品があっても選ばれる可能性が低い。
- ・もう少し賞がもらえる可能性があるとか、大きな作品と競わなくても評価してもらえる部門があると応募しやすいかもしれない。
- ・屋外広告物（看板等）も対象になっているが、単品で出しても表彰される可能性が低いと感じる。
- ・屋外広告物（看板等）がその場所にあることによって、景観に対して良い効果がある作品でなければ受賞はできないと思う。
- ・現状の応募数からすると、部門分けまでしなくても、選考の過程、議論のなかで部門を入れていくことがよいのではないか。

【現状分析】

- ・今年度は住宅や看板を中心に広報したが、結果として住宅2件、看板0件だった。
- ・平成30年度の審議会では、住宅部門についての議論があり、最終的な結論としては「他の候補と一緒に選考して、申し合わせで住宅を1作品選ぶ等、多様な作品が受賞できるような柔軟な姿勢をとる。」ことになった。
- ・近年では、住宅は令和元年度（景観賞）、令和3年度（奨励賞）、令和4年度（奨励賞）に受賞している。

【事務局としての考え】

- ・試行として、応募用紙の作品分類に「個人住宅」、「屋外看板」を設けて応募数の増加を図り、今後の状況を見ながら部門の設置についても検討していくこととする。

4 応募数について

【審議会からの主な意見】

- ・応募数がだんだん減っているような気がする。部門ができれば、応募しやすくなることもあるのではないか。
- ・応募数が増えることは、良いものをたくさん見つけ出してもらうということなので、賞としての一つの基本だと思う。
- ・応募数が少ないのは、応募するのに提出書類のハードルが高いのだろうか。

【現状分析】

- ・過去の件数との比較から応募件数は若干減少しているもののほぼ横ばいである。年度によっては重複や辞退が多い年もあるが、当初から大きな変化は見られない。
- ・他都市では、本市と同様に応募数が少なく、部門を設けても応募がない部門があり選考に苦慮している状況である。
- ・応募時に必要な書類は、他市と同程度である。

【事務局としての考え】

- ・引き続き広報活動を行い、応募件数増加に向けた取り組みに重点をおく。
(予定) 広報の拡充、他部局との連携、応募対象物のPR、受賞作品の活用、部門分けの検討等

【参考】他都市の主な部門名称状況

都市名	部門名	都市名	部門名
千葉市 (千葉県)	景観まちづくり部門 景観広告部門 建築文化部門	高崎市 (群馬県)	建築物等まちなみ部門 テーマ部門 活動部門
横浜市 (神奈川県)	地域まちづくり部門 まちなみ景観部門	川越市 (埼玉県)	都市景観デザイン賞 景観ポイント賞
堺市 (大阪府)	建築物部門 小規模建築物部門 景観活動部門 まちなみ部門 堺すてきサイン部門	岐阜市 (岐阜県)	建築部門 風景・まちづくり部門 屋外広告部門
神戸市 (兵庫県)	まちのデザイン部門 地球にやさしい CASBEE 建築部門 まちの魅力発信部門	寝屋川市 (大阪府)	新築部門 リノベーション・リフォーム部門
岡山市 (岡山県)	建築物部門 街並み部門	尼崎市 (兵庫県)	まちなみ建造物部門 まちかどスポット部門 都市美形成活動部門
広島市 (広島県)	建築物部門 個人住宅部門 アート部門 広告部門 花と緑部門 街並み部門 景観まちづくり活動部門	長崎市 (長崎県)	大きな建物部門 小さな建物部門 歴史のある建物部門 公共施設部門 屋外広告物部門 テーマ部門
北九州市 (福岡県)	建築デザイン賞 まちなみデザイン賞 屋外広告デザイン賞	高知市 (高知県)	街並み・まちづくり部門 一般建築部門 住宅建築部門
福岡市 (福岡県)	ランドスケープ部門 建築部門 広告部門 活動部門	呉市 (広島県)	たてものの部門 すまい部門 まちなみ部門 まちづくり部門 リノベーション部門
鹿児島市 (鹿児島県)	建築部門 屋外広告物部門 景観部門	松本市 (長野県)	建築物・工作物部門 オープンスペース部門 まちづくり活動部門 まちなみ部門

【参考】応募者数と審査対象件数の推移

